

水道法（昭和32年法律第177号）第16条の2第1項の規定により、大阪広域水道企業団四條畷水道事業指定給水装置工事事業者を次のとおり指定した。

令和5年3月16日

大阪広域水道企業団企業長 永藤 英機

指定番号	氏名又は名称及び代表者の氏名	住所	指定年月日	有効期間の満了の日
四條畷 第366号	ウォーターワークス 松本 学	寝屋川市点野3丁目30番19号	令和5年3月16日	令和10年3月15日